



# JAF

一般社団法人 **日本自動車連盟**

モータースポーツ部  
〒105-0012  
東京都港区芝大門 1-1-30  
日本自動車会館 10F  
TEL: 03-3578-4936  
FAX: 03-3578-4937

JAFMS2022-001

2022年4月1日

全日本スーパーフォーミュラ・ライセンス選手権  
関係者 各位

一般社団法人日本自動車連盟  
モータースポーツ部  
部長 村田 浩



2022年全日本スーパーフォーミュラ・ライセンス選手権における  
エンジン封印に関する運用について  
(全日本レース選手権ブルテンNo.001-2022)

標記の件、レース部会の審議結果に基づき2022年全日本スーパーフォーミュラ・ライセンス選手権におけるエンジン封印に関する運用について、別紙のとおり公示いたします。

添付資料:

2022年全日本スーパーフォーミュラ・ライセンス選手権エンジン封印運用について

## 2022年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権エンジン封印運用について

1. 当該選手権に参加する車両のエンジンは、次の通り使用制限される。
  - 1) 各車両に搭載されるエンジンは、一般社団法人 SFL アソシエーションにより封印を施して管理される。
  - 2) 各競技参加者は、当該年のすべての大会および公式テストを通じ、1基のエンジンを連続して使用しなければならない。
  - 3) 上記2)に規定されたエンジンは、当該年中1回リビルドすることができる。ただし交換するパーツの仕様はいずれもオリジナルパーツと同一であることを条件とする。なお、エンジンブロック、シリンダーヘッド、オイルサンプ、カムカバーを交換する場合には、リビルドとみなされずエンジンが交換されたものとみなされる。
2. 車両のタイミグトランスポンダーが、ピットレーンを出発したことを示した時点で、エンジンは使用されたとみなされる。
3.
  - 1) 上記1. 1)に基づきJAFの承認のもとに一般社団法人 SFL アソシエーションは、当該エンジン供給チューナーと協議の後、各車両に対し、当該年の最初に使用される大会もしくは公式テストに先立ち、各エンジンに封印を施すものとし、上記1. 3)に定められたリビルド以外に重要な部品が交換あるいはリビルドされたりすることのないよう管理する。
  - 2) JAFの承認のもとに一般社団法人 SFL アソシエーションは、同一エンジン供給チューナーによる競技参加者に対し、そのエンジンの最初の使用に先立ち無作為に割り当てるシステムを実行することができる。  
ただし、その割当システムの詳細は事前に公開されるものとする。
  - 3) 各大会のオーガナイザーは、同一エンジン供給チューナーのエンジンを使用する複数の競技参加者間において公正かつ公平にエンジンマッピングがなされている否かを確認するために、調査し必要な措置を講ずる権利を有する。
4. 上記1. で認められているリビルドに加え、エンジンカムカバーに施された封印（シール）はバルブクリアランスのチェックと調節を目的として1回に限り、解除することが許される。かかるチェックはJAF承認のもとに一般社団法人 SFL アソシエーション監視の下、行なわねばならずエンジンカムカバーには新しい封印（シール）が施される。

5. エンジンユニットの直接的な交換以外にも、封印（シール）がダメージを受けた場合、あるいは当該エンジンが使用されている際に取り外された場合には、交換が行なわれたものとみなされる。  
ただし上記1. に定められたリビルド、または上記4. に定められたチェックは除く。
6. 大会期間中に、破損等によりエンジン本体もしくは部品を交換する場合は技術委員長に申請のうえ、競技会審査委員会の承認を必要とする。
7. エンジンを交換する場合、理由の如何にかかわらずエンジン交換後、最初の決勝レースのスターティンググリッドを予選結果より5グリッドダウンとする。ただし、他者の過失によるアクシデントによってエンジン交換を強いられたことが明らかな場合は、その限りではない。  
またエンジン交換後、当該年最初に封印し使用したエンジンの修復を終え再搭載する場合には、この罰則は適用されない。

以上